

経 済 建 設 常 任 委 員 会 要 点 記 録

日 時	令和8年3月16日	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	11時44分	1 : 36
場 所	委員会室			
出 席 者	野沢委員長、三上副委員長、川原委員、小橋委員、石井委員、澁谷委員、小林委員 傍聴議員：柏野議員、早坂議員、川股議員、新岡議員、松島議員、生本議員、吉永議員			
説 明 者	副市長、経済部長、建設部長、水道部長外22名	傍聴者数	1人	
事 務 局	議会事務局長、同次長、同主査	記 者	1人	

会 議 の 経 過 事 項

西中経済部次長	<p>委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。</p> <p>●日程1. 所管事務調査について</p> <p>1) 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">・事故等発生(処理)報告について</p> <p>【質疑】</p> <p>なし</p> <p>1) 報告事項 終了</p> <p>日程1. 所管事務調査について 終了</p>
市川農政課長	●日程2. 経済部関連
上山商工労働課長	1) 報告事項
"	資料説明①恵庭市農業委員会委員の候補者選考について
"	資料説明②新市街地(戸磯地区)について
"	資料説明③第3期恵庭市中小企業振興基本計画について
"	資料説明④恵庭市中小企業者等従業員資格取得支援モデル事業の実施について
"	資料説明⑤恵庭市中小企業者等DX推進・労働環境改善支援事業の実施について
大林花と緑・観光課長	資料説明⑥第3期恵庭市観光振興計画の策定について
"	資料説明⑦第3回全国花のまちづくり恵庭大会の開催内容及び参加申込受付の開始について
伊藤経済振興室主幹	資料説明⑧新市街地整備(西島松地区)に関するアンケート調査結果について
澁谷委員	<p>【質疑】</p> <p>① 資料②、新市街地の戸磯地区です。第4回定例会で補正した委託料で計画を進めることになったところですが、現在の取組状況についてお伺いをしたいと思います。スケジュール等、分かる範囲で伺います。</p> <p>② 資料⑤、中小企業者等のDXの推進です。この事業は令和8年度限りとして、</p>

<p>上山商工労働課長</p>	<p>以後、実施は想定していないということですが、趣旨としては非常に重要な取組と認識しているんですけれども、令和8年度限りとしている理由について伺います。</p> <p>① 資料②の新市街地戸磯地区について、委託の進捗状況ですけれども、事業者の選定及び契約が完了しましたので、先日、第1回目の業務打合せを実施したところです。本格的な所有者の調査はこれからということになりますが、委託の成果が速やかに出てくるよう、委託者として進捗管理等をしっかりと行ってまいりたいと考えています。</p> <p>② 資料⑤のDX労働環境改善支援事業について、令和8年度限りとしている理由についてですが、本事業は、国の重点支援地方交付金を活用するものであり、当該交付金の活用が令和8年度に限られることから、単年度の事業として実施するということです。</p>
<p>澁谷委員</p>	<p>③ 資料⑤、国の交付金を活用してということですが、物価高騰がずっと続いている中で、令和9年度以降も支援が必要になった場合の対応とか、取組については、どのようにお考えになっているのか伺います。</p>
<p>上山商工労働課長</p>	<p>③ 令和9年度以降の対応ですが、本事業は、国の重点支援地方交付金を財源とし、時限的な支援策として実施するものであることから、現時点では本事業の継続実施は想定はしていませんが、本事業の目的である市内中小企業者等の生産性向上であったり、賃上げに向けた経営体力の強化という観点では、極めて重要な課題であるとは認識しているところです。今後も、物価高騰の動向であったり、国、北海道における支援策の状況を注視しながら、本市の実情に応じた支援の在り方について、引き続き調査研究してまいりたいと考えています。</p>
<p>三上委員</p>	<p>① 資料④、従業員資格取得支援モデル事業について、こちら資料のほう、まず制度全体のところで2点質疑したいんですけれども、2ページ目の一番下にあります、入社前に資格を取得した場合も補助対象となるといった形で書いてあるんですが、こちらはどのようなケースを想定しているのか伺います。</p> <p>② 2点目が、対象資格のところに、普通自動車一種免許は除外されているんですけれども、今、結構若い子とかで免許持ってないという方も多くいらっしゃる中なので、ここを対象に含まなかったのはなぜか、伺います。</p> <p>③ 資料⑤、DX推進労働環境改善支援事業について、5番の補助対象経費のところで、労働環境改善機器というのがあるんですが、具体的にどのようなものが対象と考えているのか伺います。</p> <p>④ 2点目が、2番の事業実施について、商工会議所への委託についてというところで、会議所に加入していない市内事業者も申請可能なのか、伺います。</p>
<p>上山商工労働課長</p>	<p>① 資料④ですけれども、まず入社前に資格を取得した場合のこういったケースかということなんですけれども、例えば、採用の内定者が入社前に会社の費用負担で免許を取得するケースであったり、内定後に会社が費用を立て替えて取得させるケースがあるとお聞きしましたので、そちらも対象とするというところで、こういったところを想定しているところです。</p> <p>② 普通自動車の第一種免許が対象に含まれていない理由ですけれども、本事業</p>

は、業務上の必要性が高く、かつ取得費用が高額な免許を対象としております。御指摘の普通自動車第一種免許については、一般的に個人が自費で取得するケースが多く、業務上の必要性が相対的に低いと判断したことから、今回の対象とはしていないというところで御理解いただきたいと思ひます。

- ③ 資料⑤、労働環境改善機器の具体的な内容ですが、従業員の労働環境の改善に資する機器の取得費を対象としたいと考えておひまして、具体的には、業務エアコンであったり、LED照明などの空調照明機器、パワードスーツや電動リフターなどの省力化負担改善機器、安全機器センサーや熱中症指数計などの安全衛生機器、湿温度計や騒音計などの作業環境測定機器を想定してひます。
- ④ 商工会議所に加入してひない市内事業者ですが、結論から申し上げますと、申請は可能でひす。本事業の補助対象者は、中小企業者等に該当し、市内に本店・本社もしくは主たる事業所がある法人または個人としており、商工会議所への加入は申請要件には含まれてひません。商工会議所への委託は、申請受付、審査等の事務局機能を担っていただくためのもので、申請者の資格要件とは切り離されてひます。そのため、市内の全ての対象事業者が等しく申請できる制度設計としてひます。

三 上 委 員

一種免許の部分も、入社前の想定の部分も理解してひました。

- ⑤ 補助対象の従業員の要件について、例えば、従業員が市外に転居した場合、補助要件というのがどうなるのかを改めて伺ひます。
- ⑥ 要件の部分で無期雇用契約が必要とあるんですが、契約社員やパートタイムの従業員の扱ひはどうなるのか、こちら資料④で再質疑として伺ひます。
- ⑦ 資料⑤、労働環境改善機器というのがかなり幅広いということが分かりました。今、特に夏の対策が大きいのかなというのは見受けたんですが、市内企業の活用というところで、補助割合も4分の3とかなり大きくなっているところもありますので、これを努力義務という形で、4番のところには書いてあるんですけども、もう一段上の義務づけというのができないのか、確認してひます。

上山商工労働課長

- ⑤ 資料⑥、従業員が市外に転居した場合、基本的に補助金の対象要件は、申請日時点で判断するものですが、交付後に要件を満たさなくなった場合の取扱いについては、添付してひます参考資料に本事業の補助金交付要綱を付けさせてひますが、そちらの第7条に基づき判断したいと考えてひます。
- ⑥ 無期雇用契約ですが、65歳未満の従業員は、無期雇用契約であることを要件としてひますが、これは補助金交付後3年以上の雇用契約を担保するためのものとなっており、費用を支出した企業にとっても重要な視点であると考えまひす。市から無期雇用契約を要件としてひると御理解いただければと思ひます。
- ⑦ 資料⑤の市内企業の活用の部分でひす。市内企業の発注は、補助対象経費の区分によって取扱いを分けられないかを現在検討してひおり、先ほど、具体例を御説明いたしました労働環境改善機器については、市内の事業者が対応可能な案件が多いと想定されることから、市内企業への発注を原則として義務づけることを検討してまいりたいと考えてひます。一方で、デジタルツールであったり、ソフトウェア等については、クラウドサービスや専門システムの性質上、市内企業のみでは対応できないケースが多く、義務化した場合に、申請者の選択肢

<p>三 上 委 員</p>	<p>が著しく制限され、事業の実効性が損なわれるおそれがあることから、努力義務とするところを検討していると御理解いただければと思います。</p> <p>分かりました。契約社員やパートタイムの従業員の取扱いについても、資料④に関しては理解しました。</p> <p>⑧ 最後1点確認したいんですが、補助金交付後3年以上の雇用契約の担保ということで先ほどありましたけれども、雇用の継続については、市としてどのように確認を行っていくのか伺います。</p> <p>⑨ 資料⑤に関しましても、努力義務を今のところはここまでというところを確認しました。DX推進労働環境改善支援事業については使いやすいというか、中小企業にとっても非常にいい支援策だと思いますので、ぜひ推し進めていただきたいと思っている中で、最後に1点、1社当たりの補助上限が200万円となっていますけれども、申請件数や予算総額は、市としてどの程度を想定しているのか伺います。</p>
<p>上山商工労働課長</p>	<p>⑧ 資料④、雇用継続の確認をどうやって行うかというところですが、また参考資料の要綱の第8条になりますけれども、こちらにおいて雇用の継続状況、その他必要な情報の提供を求めるといこととしておりますので、これに基づいて状況の確認は市のほうでも行ってまいりたいと考えています。</p> <p>⑨ 資料⑤、申請件数や予算総額の想定ですが、現在積算中ですので、補正予算の御提案の段階で具体的に示してまいりたいと考えています。</p>
<p>小 林 委 員</p>	<p>① 資料①、先ほどの報告で、現在13名ということでしたが、1か月近くたっているのに1名というのはちょっと不安を覚える数字かなと思うんですが、今後達成する見込みについてどのように考えているのかということと、あと達しなかった場合にどうなるの確認で伺います。</p> <p>② 資料②の新市街地に関して、資料を見ますと、契約期間6年間となっていますが、6年間とした根拠について確認で伺います。</p>
<p>市 川 農 政 課 長</p>	<p>① 資料①の農業委員会の候補者選考について、今回、期間延長して3月19日までの募集期間としていますが、この期間までに15人に達しなかった場合は、さらに期間を1か月延長して募集を行います。その中で、達成見込みということですが、その延長期間内では農業者、機関、団体への働きかけなども通して、15名の応募がされる見込みとなっております。</p>
<p>上山商工労働課長</p>	<p>② 資料②の新市街地（戸磯地区）について、所有者不明土地対策計画の6年間の根拠ですけれども、令和12年度までとしたところに理由がありまして、都市計画マスタープランのさらに上位である第6期総合計画の基本構想の中間見直しが令和12年度というところですので、そちらに合わせて令和12年度までとしたと御理解いただければと思います。</p>
<p>小 林 委 員</p>	<p>資料①については理解しました。</p> <p>③ 資料②、マスタープランの影響で、合わせて令和12年までということにしたということだったと思います。所有者の探索方法ですとか、土地の把握の具体的な手法を伺います。</p>
<p>上山商工労働課長</p>	<p>③ 資料②、所有者の探索方法、土地の把握というところですが、基本的には公</p>

	<p>簿、登記簿であるとか、登記簿を基に住民票、戸籍の請求、そういった部分の調査というのが具体的な手法と、あくまでそういった、これらをまとめて公簿と呼びますけれども、公簿に基づいて調査を行うというところです。</p>
<p>小橋委員</p>	<p>① 資料②、市の所有者不明土地対策計画の作成に当たって、対象とする区域は、都市計画マスタープランにおいての必要に応じて土地利用を検討する区域と、おおむねこれを一致させるということになっていたと思います。しかし、これまでの説明では、サッポロビール庭園駅からおおよそ南26号までの区域を当面の開発想定エリアとして進めるということです。これまで説明されてきた開発想定区域と計画が示す区域が異なる理由について伺います。</p>
<p>上山商工労働課長</p>	<p>① 資料②、恵庭市所有者不明土地対策計画については、恵庭市都市計画マスタープランを上位計画として、他の関連計画と連携を図りながら、所有者不明土地等の対策に取り組むこととしていることから、対象となる区域について、都市マスにおける必要に応じて、土地利用を検討する区域とおおむね一致させる必要があると考えています。一方、これまで御説明してきましたサッポロビール庭園駅からおおよそ南26号までの区域については、この間の工業団地の整備に向けた調査検討の結果、当面の開発エリアとして御説明してきたもので、今後もこの方針で進めていくという部分は変わらないというところで御理解いただければと思います。</p>
<p>小橋委員</p>	<p>今、答弁あったとおり、この計画は、都市計画マスタープランを上位計画とするということです。対象となる区域については、都市マスとおおむね一致させる必要があるということと、サッポロビール庭園駅からおおよそ南26号までの区域はこれまでどおり、当面の開発想定エリアとして進めていくことを改めて確認することができました。早急に進展するラピダス需要への迅速な対応を行うため、早期開発が可能な手法について、引き続き検討を進めるということです。このことに関しては、早くということで、本当に進めていかなければ取り残されてしまいますので、この件に関してはどうぞよろしくお願ひしたいと思います。これについては特に答弁は要りませんので、よろしくお願ひします。</p>
<p>石井委員</p>	<p>① 資料⑦、全国花のまちづくり恵庭大会の開催で申込受付開始ということですが、こういった事業をこのまちでできるというのは誇らしいことだと思いますし、すてきなチラシも作られて、いいなと思っているところですが、市民の中でも、特に花づくりとか、花のまちづくりに関係のある人を対象にしているということで、なかなか市民の皆さんにこの良さ、誇らしいことなんですよというのを伝えるということは、やってほしいと思いますが、恵庭花とくらし展と同時開催ということで、こちらのチラシには書かれていますが、花とくらし展は、市民にも、市外から来られる方にも大変人気の高いイベントで、この花とくらし展と同時開催で、こんなにすごいこともやっているんですよという、反対の立場からの周知というか、宣伝というか、すごいことをやっているんですよということについて、何か工夫されている点はあるのか、まず伺います。</p>
<p>大林花と緑・観光課長</p>	<p>① 資料⑦の全国大会、花に特に取り組んでいらっしゃる方に参加していただき</p>

	<p>たいというのはもちろんですが、それ以外の方にも広く参加していただきたいと思っています。会場、式典、それから講演会は600名を予定していますが、ここはどなたでも自由に御参加いただけるというようなオープンな環境をつくっていますので、ぜひ御参加いただきたいと思っています。また、この事例発表の中では、例えば、恵み野中学校の生徒に発表していただいたり、東神楽町の市民活動をやられてる方が発表したりですとか、皆さんの生活に非常に身近な発表も続きますので、ぜひ御参加を促してまいりたいと思います。具体的にどういうことを促すかということですが、これまでやってきています広報であったり、それからSNSを使った発信というのはもちろんですが、いろいろな場面でこのチラシなどを配って、広く情報発信、市民向けには情報発信をしてまいりたいと思っております。なお、当日も花とくらし展との同時開催ということですので、花とくらし展の会場でも、まだ調整中ですが、その式典の様子を見られるような、市民会館に来られなくても、そちらで議論を聞いていただけるような環境も整えてまいりたいと考えております。</p>
<p>石 井 委 員</p>	<p>② 広く市民の方にも参加していただく式典であるということで、もっと周知が必要だろうと思います。恵庭市内では、花とか植物を育てられる、栽培とかができる環境にある人と、そうでない人がいて、若干の温度差を感じる場合があります。しかし、この花とくらし展は、その温度差を少しでも埋めるような素晴らしいイベントであると常々思っているんですけれども、そういったときに、こういった恵庭市は本当に全国的に認められていて、素晴らしい環境なんですよというのを、本当にみんなに喜んでもらっているのがすごく大事だろうと思います。チラシを配ったり、広報やSNSで宣伝したりということですし、恵み野中学校の子どもたちの関係者の方は多く訪れるのではないかなと予測しているところですが、やはり市民の皆様により多く、事前からすごいんだと盛り上がっていただくためにも、やはり多くの人の目に触れるような工夫をこれからも続けていっていただきたいと思っています。御所見があれば伺います。</p>
<p>大林花と緑・観光課長</p>	<p>② ありがとうございます。委員おっしゃるとおりでして、我々も積極的にいろいろな媒体を使いながら、市民に発信して、当日は多くの市民の方に楽しんでいただけるように準備を進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>川 原 委 員</p>	<p>① 資料②の2の参考資料2の新市街地の開発について、2ページにある5番の所有者不明土地の利用の円滑化等に関する普及啓発に関する事項で、所有者不明土地の適切な情報提供を行いますという内容ですが、どのようなことを意図されているのか伺います。</p> <p>② 中小企業振興基本計画について、資料③の2、参考資料を読ませてもらいました。この中小企業振興基本計画を読み解きますと、今回、恵庭の地域経済の活性化について、いろんなことをしようというやる気が満々な、楽しい基本計画がされているのを確認しました。そこでお聞きしたいのは、その前に、この基本計画に基づかれて今回も提案されておりますけれども、保証料の補給について、既に議決させていただきました。それと資格取得支援モデル、今質問もありましたが、提案されておりますし、DXの推進労働環境支援も、中小</p>

企業振興基本計画に基づいて、これが進められているものを、また改めて確認したところです。そこで、特に私が今回気にしたのは、地域内の再投資力の強化、27ページにあります施策の方針に、市内企業同士の取引活性化及び地産地消による地域循環経済の確立、このような意味のことを、この中小企業基本計画の各所に書かれているなど、下請も含めて、非常に大事なことだと思っております。これを重点的にこのたび考えられた、アンケート等も取られましたが、それについて重点的に施策として考えられた考え方について伺います。

③ 資料⑥の1、第3期観光振興計画について、このたび、5番の目標数値で、最終目標、令和17年には30%増の6,144円の消費単価を計画されております。中間年の令和10年には5,435円ということです。観光というのは、やはり消費がどれだけ啓発できるかということが重要だと思っております。そこで、この数字の達成のための考え方を伺います。

上山商工労働課長

① 資料②、参考資料の普及啓発に関する事項の意図です。こちらの工業団地として整備を考えております戸磯地区につきましては、実際に使われている土地もあれば、なかなか所有者が分からなくて、使われていない状態の土地もあるというところですから、そういったところの活用、適切な管理であるとか、活用をしていくところを市としても考えているんだというところを、適切に地権者の方に知らせていきたいという意図で載せさせていただいています。

② 資料③の地域循環の考え方です。今回の計画から改めてということではありませんが、この間も、農商工の連携ネットワークであるとか、そういうときにできるだけ市内でというような部分をこれまでもやってきたところですので、できる部分、できない部分ありますけれども、なるべく市内で循環できるような取組を、今までも農商工のネットワークであるとか、そういった部分でやってまいりましたけれども、今後も引き続き継続していきたいというところで、計画に改めて記載をさせていただいたと御理解いただければと思います。

大林花と緑・観光課長

③ 資料⑥、観光振興計画について、目標とする指標として、観光消費単価を掲げており、これをどのように実現していくのかですが、大きく二つあると考えております。一つは、まず宿泊を増やしていくということです。これは宿泊施設の容量という問題もございまして限界はあるんですけれども、やはり単価を上げるということに着目した場合には、宿泊というのは非常に効果的なものになりますので、例えば、夜、恵庭にいなければならない何か動機づけができないかですとか、朝早くに何か体験できるものがあれば恵庭に宿泊するのではないかですとか、こういったところも含めて、宿泊の数を増やしていきたいと考えております。2点目が、現在、例えば道の駅にお立ち寄りいただいて、そのままほかの市に移動されるというような観光の形態をされている方に、もう1か所、もう2か所、市内を循環していただけるようなことができないかということにも取組んでまいりたいと思っております。これは例えば、観光二次交通、移動手段ですね、こういったものもございまして、あとは受け入れる飲食店、そういったところとの連携というのも考えられますし、いろいろなものが考えられますけれども、恵庭市内で少しでも多くの時間を過ごしていただけるような仕掛けを考えて、この目標を達成してまいりたいと考えております。

<p>川原委員</p>	<p>④ 新市街地のほうですが、私の解釈では、その土地の所有者が自分が土地を持っているのか、持っていないのか分からないのかわかりませんが、要するに、この土地を開発しますよという表現をアピールすることによって、そういえばあそこうちの土地があったよなというような形で啓発をして、ピックアップ、土地所有者から手を挙げて、窓口として手を挙げさせていこうということを考えているのかと私は読んだんですが、改めて確認で伺います。</p> <p>⑤ 今まで確認しなかったんですが、この土地、写真も載っておりますが、ほとんどが農地であろうと思うんですが、しかし、小さな住宅があそこにもたくさん建っております。ここの地目は、宅地になっているのでしょうか。宅地となれば、固定資産税等の把握はどんなふうになっているのか。要するに、この計画は、誰でも見られないような、税務課等との連携が、この計画に基づいて徹底して把握をしていこうとしているのか、それについて確認で伺います。</p> <p>⑥ 中小企業振興基本計画ですが、今、お話を聞きましたが、しっかりこの計画に基づいて進めていっていただくというのは、基本的にはきっかけは今回補正予算なり、補助金制度なり、支援金制度なんかで、一つのインセンティブを与えるということになるかと思いますが、これは継続していかないと、令和12年までの中小企業基本計画が成果として現れてこないような気がいたします。先ほど聞きますと、重点交付金なので、DXは令和8年だけだということになってるようですが、これはやはり、次から何か考えていって、インセンティブを与えることによって中小企業が循環、地域経済が高まっていくのではないかと思うんですが、次のステップというのは、財源もないとできませんが、必要だと私は思いますが、それについてのお考えを伺います。</p> <p>⑦ 観光振興計画です。課長がしっかりお話しいただき、そのとおりでございます。23ページに、ホテルにおける観光案内機能の強化ということで、しっかりと市内のホテルにおいて、周辺の飲食店や土産物、スタンプラリーなど、キャンペーンを案内できるような機能を強化し、市内で消費、飲食、宿泊したくなる取組を進めると位置づけられています。これは大賛成です。私が経験したことです。フェアフィールド・バイ・マリオットのお客さん、やはり外国人、ちょっと飲食店に行ったときに、五、六人で入ってきました。何で来たかという、やはりマリオットで、ここもお店ありますよと勧めている経緯があって、外国人の方が五、六人連れ添って来られたんですが、そういうきっかけで結構あるようなんです。お店で聞きましたら。そこで、これは行政がやるわけではありませんが、恵庭ならこれだと、この店だというふうなPRの、何か消費していただけるようなことを考えることが、行政が考えるわけではありませんが、仕掛けとして考えていく必要があると思いますが、お考えを伺います。</p>
<p>上山商工労働課長</p>	<p>④ 資料②、普及啓発という部分、委員がおっしゃるとおり、地権者の方であるとか、そういったところに、市のほうで開発を検討していますというようなところを、お伝えする説明会であるとか、そういった部分はこれまでもやってきておりますので、委員おっしゃるような趣旨ももちろん含まれていると御理解いただきたいのが一点。</p> <p>⑤ 税の関係のことも言及いただきましたけれども、計画の参考資料の2ページ</p>

の4ポツの庁内体制と、庁内の多岐にわたる部署が関係するので、庁内で情報共有を図るといような部分もありますので、もちろん、庁内でも情報共有できる、できない部分はございますけれども、可能な限り情報を共有しながら開発を進めていきたいというところです。

⑥ 資料③、委員から幾つか言及いただきましたけれども、インセンティブであるとか、次のステップという部分もございました。委員おっしゃっていただいたとおり、財源という部分がございますので、なかなかこの場ですぐこれがというのを申し上げることはできませんけれども、ただ、基本的に言いたいこととしては、計画に基づいて、中小企業の振興のためにできることを、我々としても随時考えておりますので、改めて今後も深めて実行してまいりたいというところは御理解いただきたいと思います。

大林花と緑・観光課長

⑦ 委員おっしゃったとおり、ホテルでの案内は非常に重要と認識しております。はなふる内のホテルでも、特に外国人の方がはなふる内の場合は多いようですが、どこかいい飲食店はないかということでホテルにお問い合わせいただくと聞いております。一方で、飲食店側でも、外国人にぜひ来ていただきたいというところと、地元の方に楽しんでいただきたいというお店があるとも聞いております。この辺については、実は今まさにアンケート調査を飲食店に対して実施しており、外国人も含めてぜひ来てくださいというところには、ホテルのほうで御案内をする、こういったところはもちろんクレジットカードですとか、電子決済にも対応することも必要になってきますので、お客様に応じて、適切な飲食店を案内できるよう、今後も進めてまいりたいと思っております。

川原委員

大体分かりました。

⑧ 先ほど言われました税務課等の、これは誰でも見られるものではありませんが、徹底してこれは把握して、早く所有者を見つけて、土地の買収、工業団地等の整備ができるように、いろんな手段で確認をしていただきたいと思います。やっぱり内部の情報ですので、そこら辺はルールに基づいて、ぜひともやっていただきたいと思います。これについても伺います。

⑨ 中小企業振興計画については、しっかり書かれている、内部の、お互いに、下請等も地元で買うということが、これ基本に今回しっかりなっていると私は思いましたので、それにはやはり建設業等、こういう一つの、お互いに業者同士のやり取りができるような仕組みも、前はやった経緯もあります。そこら辺も御検討、財源があつての話ですが、やっぱり一考にする必要があると思いますが、それについてもお考えを伺います。

⑩ 観光振興計画については、今お話を聞きました。いろんな状況があると思いますが、やはりポイントは飲食店であろうと考えております。私の見たマリオットでは素泊まり、泊まって、どこかの大きなスキー場に行くというふうな流れのようでした。やはり御飯を食べていただいて、お金を使っていただく、消費していただくというのが最大の目的だと思いますので、何とか飲食店に向かう方法、もっと具体的な話を考えられませんか。あれば伺います。

上山商工労働課長

⑧ 資料②です。今、委員おっしゃったとおり、ルールの部分があるので、できるもの、できないもの、それは御理解いただけるかと思っておりますけれども、私ど

もとしても、工業団地の早期開発をしたいですので、可能な限り、庁内で協力いただきながら、ルールに基づいて進めてまいりたいというところは気持ちは一緒ですので、そこは御理解いただきたいと思います。

⑨ 資料③、具体的な事例についても言及いただきましたけれども、私どもとして全般的に言えることとしては、中小企業に資する取組については、今後も不断の調査研究が必要だと思っておりますので、具体的にどういった手法がいいのかも含めて、しっかり調査研究してまいりますので、そこも御理解いただきたいというところです。

大林花と緑・観光課長

⑩ 観光の飲食店を中心に消費を上げていくというところですが、先ほどの答弁とも若干重複しますが、例えば、今回の第3期恵庭市観光振興計画の大きな目標は、暮らすように訪れるまちということなので、恵庭市民と同じように現地の食を楽しんでいただいて、また景色を楽しんでいただいてというのをどう実現するかということだと考えております。先ほど、二次交通のお話も若干しましたが、飲食に行くとなると、交通、足をどうしようかという問題も出てきますし、どういったお店があるのかというところで言いますと、ホテルでの案内というのもございますし、こういったこと、大きなことではなくても、着実に一つ一つ積み重ねることで、観光消費を上げてまいりたいと考えております。

1) 報告事項 終了

2) その他所管事務調査について

【質疑】

なし

2) その他所管事務調査について 終了

日程2. 経済部関連 終了

1 1時02分 休憩

1 1時10分 再開

●日程3. 建設部関連

1) 報告事項

山下管理課長

資料説明⑨令和7年度 除排雪の状況報告について

田中土木課長

資料説明⑩基線通及び関連事業の進捗状況について

【質疑】

なし

1) 報告事項 終了

2) その他所管事務調査について

【質疑】

	なし
	2) その他所管事務調査について 終了 日程3. 建設部関連 終了
	●日程4. 水道部関連 1) 報告事項
佐藤経営管理課長	資料説明⑩水道スマートメーターの実証実験及び導入検討について
金下水道課長	資料説明⑪下水終末処理場の次期包括的民間委託について(ウォーターPPPへの移行)
〃	資料説明⑫令和7年度ストックマネジメント調査に基づく管路緊急修繕の実施について
	【質疑】
小橋委員	① 資料⑬の管路の緊急修繕ですが、今報告あったとおり、今年度で調査をしたということで、腐食が進んでいると。これは今年度のいつこれが判明したのか、まず最初にそれを伺います。
金下水道課長	① 調査の結果が上がってきたのが、去年の12月となります。
小橋委員	② 12月ということですので、報告のとおり、来年度にこれを修繕していきたいということですが、来年度予算の下水道の建設改良費、公共下水整備費ですか、こちらには当然、計上されてないということになるので、補正等になるかなという予想はしています。今、管更生のほうで進めていきたいということですが、約135メートルですよ、今回の対象。以前にも管更生は何か所かやっているとありますが、以前も若干、管更生の話をさせてもらったんですが、敷設替えと管更生、これは入札と関わることなので、敷設替えより管更生、経費的には何割ぐらい軽減できるのか、もしお答えできるのであれば伺います。
金下水道課長	② 敷設替え、管更生の工事費の差ですけれども、一概にはなかなかお答えしづらいところがございます。管の損傷の程度によって、入替えをしなければならぬところは、当然、敷設替えという選択一択になりますし、敷設替えしなくても管更生でいけるものは、基本的には管更生ということで、開削を伴わない工法を選択しております。その中での経済比較となりますことから、なかなか一概にどちらが安いかという話はここではできません。申し訳ございません。
小橋委員	了解しました。 ③ JRの下も今回対象になっているとなると、この工事が一番、管更生であれば、JRの土地の範囲外からできるということで、ただ、今、課長がおっしゃったとおり、敷設替えとなると、これは大変な、JRと協議した中でなるんじゃないかと思うんですが、今回は何とかこれで、恐らく管更生でいくんじゃないかなと予想しております。下水のほうも恐らく、調査はまだ続けていると思うんですが、腐食がかなりまた出てくる予想がされるんじゃないかなと思っておりますので、計画的にはやっちはいるんですが、ぜひ早め、早めの対策、腐食をどの程度で判断していくかという、腐食のほうは、大事なインフラ整備なので決断も早めにしていただければと思います。いずれにしても令和8

<p>金 下 水 道 課 長</p>	<p>年度、来年度に予定していますが、大体どの時期に実施をするかを伺います。</p> <p>③ 当該管路に係る設計がこれからの発注になります。また、1-1については、直営で設計できる場所は既に進めておりますので、まだはっきりとしたことを申し上げる状況にはございませんけれども、そういった成果が上がってきた中での実施となりますことから、夏頃には着手したいと考えております。</p> <p>1) 報告事項 終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】 なし</p> <p>2) その他所管事務調査について 終了</p> <p>日程4. 水道部関連 終了</p> <p>(理事者および執行部退席)</p> <p>●日程5. 閉会中の所管事務調査項目について</p> <p>・新市街地整備の進捗状況について (5月を予定)</p> <p>日程5. 閉会中の所管事務調査項目について 終了</p> <p>●日程6. その他 なし</p> <p>日程6. その他 終了</p> <p>委員長が閉会を告げる。</p> <p>(11 : 44分 終了)</p>
--------------------	--